

令和7年度工事変更契約(11月変更分)

工事番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約回数	契約日	契約金額	工期			変更事由
(R6)143	市道吹張町・滝ノ沢線(第2工区)歩道整備工事	花巻市 南万丁目 地内	土木一式	(株)船野組	岩手県花巻市二枚橋町北1丁目37番地	当初契約	R7.3.31	41,580,000	R7.4.1	~	R7.11.7	
						第1回変更	R7.11.7	44,915,200	R7.4.1	~	R7.11.28	現道と新設舗装部に生じる段差の擦り付けのため、また、取付道路部を工事中に交通開放する必要があったことから仮舗装工の増現地精査の結果、既設舗装上にクラックが多くみられたことから、オーバーレイ後の舗装面のひび割れ防止のためクラック抑制シートを増工 増工に伴う工期延長
(R6)151	小学校特別教室エアコン設置工事	花巻市 太田 地内ほか	電気	日興電気(株)	岩手県花巻市豊沢町4番14号	当初契約	R7.4.23	41,206,770	R7.4.24	~	R7.12.5	
						第1回変更	R7.11.28	41,052,000	R7.4.24	~	R7.12.5	・変圧器の撤去処分に伴い、PCBが混入しているか調査費用を見込んでいたが、型番によりPCB混入の有無が判断できため、調査費用の減。 ・新堀小学校において、受変電設備内の計器用変流器(CT)や電流計(AM)を既設75A→100Aへ改修する予定だったが、現場調査の結果、既設サイズが150Aであつたため改修を取りやめる。
(R6)152	中学校特別教室エアコン設置工事	花巻市 天下田 地内ほか	管	(株)理水興業	岩手県花巻市星が丘二丁目16番12号	当初契約	R7.4.23	68,200,000	R7.4.24	~	R7.12.5	
						第1回変更	R7.11.26	61,457,000	R7.4.24	~	R7.12.5	・南城中学校、宮野目中学校の外壁の仕上げ材にアスベストが含有されているため、壁への開口の際の対策として専門機械を用いた石綿除去湿潤式集塵装置付きディスクグラインダーケレン工法により計画していたが、近隣の専門業者においてこの工法による施工が難しいことから通常の除去方法に変更する。 (箇所数:南城中学校96箇所、宮野目中学校61箇所) ・現場精査による数量の変更
21	花巻駅西口駐輪場移転整備工事	花巻市 西大通り一丁目 地内	建築一式	(株)小原建設	岩手県花巻市高木第19地割48番地1	当初契約	R7.6.5	46,200,000	R7.6.6	~	R8.1.5	
						第1回変更	R7.11.13	50,809,000	R7.6.6	~	R8.1.30	・新設する駐輪場に、犯罪抑止として駐輪場全体を見渡せるようにするため、また、駐輪場の照明配線と同時に防犯カメラの配線を施工することにより、舗装撤去や復旧をする必要がないことから防犯カメラを8台設置することによる増額変更 ・上記増工に伴う工期延長
33	太田振興センタートイレ改修工事	花巻市 太田 地内	建築一式	(株)船野組	岩手県花巻市二枚橋町北1丁目37番地	当初契約	R7.6.20	30,250,000	R7.6.21	~	R7.11.17	
						第1回変更	R7.11.11	31,812,000	R7.6.21	~	R8.1.16	・既存モルタル撤去後、躯体不良箇所が複数あつたため、補修業務の追加。それに伴う、工事工期の変更。 ・天井裏のメンテナンスを考慮して、天井点検口の追加。 ・内部アルミサッシ、屋上の雨漏り箇所が判明したため、シーリング工事の追加。 ・水抜き遠隔閉閉器ハンドルの損傷が激しく、再利用できないことから機器の更新の追加。 ・用具庫・物置箇所にスポット型感知器の追加。
34	中乙生活改善センター耐震改修工事	花巻市 大迫町内川目 地内	建築一式	(株)秀建築事務所	岩手県花巻市大迫町大迫11-12-1	当初契約	R7.6.18	3,740,000	R7.6.19	~	R7.10.31	
						第1回変更	R7.10.31	3,729,000	R7.6.19	~	R7.11.20	・研修室南面の既存片筋かいを改修後両筋かいとする箇所について、外壁撤去した際に既に両筋かいとなっていたため、現状利用が可能であることから、新設筋かい1本を削除。 ・外壁撤去した際に、既存筋かいの材寸・位置が耐震診断図面と相違しており、耐震の再検討に時間を要したことから、工期を延長する。
						第2回変更	R7.11.19	3,718,000	R7.6.19	~	R7.11.20	・産廃処分数量減による精算
32	笹間振興センター改修工事	花巻市 北笹間 地内	建築一式	(株)佐藤工務店	岩手県花巻市膝立字北野161番地	当初契約	R7.6.18	41,756,000	R7.6.19	~	R8.1.14	
						第1回変更	R7.11.11	43,263,000	R7.6.19	~	R8.2.20	①屋根(長尺カラー鉄板瓦棒葺き)について、詳細調査(近接目視)の結果、チョーキング(白亜化現象)が見られることから、関係者との協議により、屋根塗装工事を追加する。 ②新設する玄関脇スロープへ雨だれや落雪が発生する恐れがあることから、それを防ぐ目的で雨どいと雪止めネットを新設する。 ③増工に伴い、工期を令和8年2月20日まで延長する。

令和7年度工事変更契約(11月変更分)

工事番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約回数	契約日	契約金額	工期			変更事由
44	市道山の神産業団地2号線外道路改良(その他3)工事	花巻市 山の神 地内	舗装	(株)山下組	岩手県花巻市上根子字石川原78番地1	当初契約	R7.7.2	71,681,500	R7.7.3	~	R7.10.7	
						第1回変更	R7.10.3	71,681,500	R7.7.3	~	R7.12.15	以下のことから、履行期限を変更する。 ・関連工事が施工する下層路盤との工程調整により、着工可能時期が当初見込みより遅れること。 ・路盤工施工について、防草対策ブロック製品への異物混入防止や除去作業に手間を要すること。 ・排水構造物工に使用するコンクリート二次製品の納入に時間を要すること。
						第2回変更	R7.11.21	77,270,600	R7.7.3	~	R7.12.15	下記変更に伴う、設計数量の変更。 ・関連工事との調整により施工に重複が生じないよう道路土工範囲の変更。 ・構造物周囲の防草対策として、防草対策ブロックの仕様に合わせて舗装厚を一部変更する。 ・道路管理者との協議により一部区間を当面未供用とすることから、交差点形状が暫定的な箇所の区画線工等を減工する。 ・調整池フェンスとガードレールが近接する箇所において、除草作業が困難になることから防草シートを設置する。
40	市道砂沢1号線(砂沢二号橋)橋梁撤去工事	花巻市 東和町田瀬地内	土木一式	(有)佐藤型枠工業	岩手県花巻市大迫町外川目第29地割82-1	当初契約	R7.7.2	5,280,000	R7.7.3	~	R7.11.25	
						第1回変更	R7.11.21	5,142,500	R7.7.3	~	R7.11.25	現地踏査の結果、橋梁と下部交差している河川の流量が想定より少なく、大型土のうによる締切りが不要となるから大型土のう数量の減。 上記理由に伴う減額変更。
50	市道大瀬川9号線舗装新設工事	花巻市 石鳥谷町大瀬川 地内	舗装	(株)山下組	岩手県花巻市上根子字石川原78番地1	当初契約	R7.7.16	14,054,700	R7.7.17	~	R7.11.27	
						第1回変更	R7.11.21	18,452,500	R7.7.17	~	R7.12.11	試掘及びCBR試験の結果、現地路床土が不良土であると判明したため、路床土の置換工を実施する必要が生じることから、置換工増工及び道路土工の数量増 上記理由による増額変更及び地権者要望による福刈り期の工事一部中止に伴う工期延長
49	市道イギリス海岸桜花線舗装新設工事	花巻市 下小舟渡 地内	舗装	(有)山愛緑化	岩手県花巻市西宮野目9-141-1	当初契約	R7.7.16	15,290,000	R7.7.17	~	R7.12.1	
						第1回変更	R7.11.28	14,241,700	R7.7.17	~	R7.12.1	当初設計は、第3種建設発生土として処分を予定していたが、土質試験の結果、第1種建設発生土と判明したため、市管理の下似内ストックヤードへ運搬先を変更し、運搬距離の短縮及び残土処分量の減少により減額変更するもの。
67	花巻球場女子野球選手用トイレ改修工事	花巻市 松園町 地内	建築一式	(株)小原建設	岩手県花巻市高木第19地割48番地1	当初契約	R7.8.6	18,040,000	R7.8.7	~	R7.11.19	
						第1回変更	R7.11.19	18,040,000	R7.8.7	~	R8.1.5	大会行事等への影響がないよう配慮しながら工事を行ってきたが、大会自体が雨天順延となり休工日が増加した。また、作業箇所が狭く施工規模も小さいことから、並行しての他工種作業が困難であり、順延による急な休工により作業員(下請け)の確保が困難となり工期に不足が生じることから工期を延長する。
1	大迫総合支所庁舎空調設備改修工事	花巻市 大迫町大迫地内	管	三和設備工業(株)	岩手県花巻市山の神470番地1	当初契約	R7.6.10	239,800,000	R7.6.11	~	R8.1.6	
						第1回変更	R7.11.25	241,340,000	R7.6.11	~	R8.3.18	・チップボイラーの納期に時間要することから、工期の延長を行う。 ・改修空調設備(チップボイラー)について、設計に示す仕様から同等の性能を有するものを採用することに伴い、機器寸法や制御方法などに相違が生じたことによる変更。(既設手洗い器、給気ファン移設、油配管の取止め) ・現場調査の結果により、機器搬出入にて既設照明と干渉するため、撤去・再取付けの追加。 ・新規温水ポンプ等が、既存プレーカーでは容量不足になることから盤改増の追加。